

【基準委託料】

1 マンション総合コンサルタント業務

(1) 相談業務

面談による相談 2時間 10,000円(来所・訪問)

追加1時間 3,000円

※訪問した場合は別途交通費をいただきます。

(2) 顧問契約(最低1年間(会計期間)の契約となります/団地型・複合型は別途お見積り致します)

ア 単棟型マンション対象

マンションに関する様々な問題に関するし助言・指導・援助

基本月額 30,000円×12か月(定期的に助言を行い実務のサポートを提供します)

イ 自主管理単棟型マンション対象

マンションに関する様々な問題に関するし助言・指導・援助

基本月額 40,000円×12か月(定期的に助言を行い実務のサポートを提供します)

ウ アドバイザー契約(必要に応じて具体的な専門アドバイスを提供する形式です)

基本月額 15,000円

理事会出席 1時間 3,000円

総会出席 1時間 5,000円

(3) マンション総合コンサルタント業務

現行管理規約監修のみ(管理規約の内容によって変動します)

一件 30,000円(顧問契約と併用となります)

総合監修 50,000円(顧問契約と併用となります)

(4) 管理規約、使用細則等の改正業務

理事会検討～アンケート、勉強会開催助言～理事会決議～総会決議まで

管理規約改正 100,000円(単独契約可)

使用細則改正 80,000円(単独契約可)

※管理規約の内容によって変動しますので、ご相談により決定します。

(5) 大規模修繕工事

ア 修繕委員会の顧問業務(主業務は委員会のコーディネートになります)

委員会開催期間月額 50,000円(委員会発足期間単独契約可)

※以下業務を含みます

・設計事務所選定支援

・工事業者選定支援

・入札支援(談合防止対策)

・修繕委員会に係る理事会支援

(7) 管理費削減・増額等見直し策定

業務一式 150,000円(単独契約可/詳細は別途お見積り)

(8) 管理会社委託業務費、管理費等の見直し業務

業務一式 300,000円(単独契約可/詳細は別途お見積り)

(9) 管理会社変更業務

業務一式 350,000円(単独契約可/詳細は別途お見積り)

※変更後、管理会社の業務確認業務を含みます。詳細は別途お見積り

※変更後のフォローを希望する場合、1年間の顧問契約は月額20,000円

(10) 管理費滞納、管理費滞納問題に関する各種助言・指導

※この件について当事務所の役割は、対象となる区分所有者への電話連絡、訪問、直接面談、書面通知を通じて督促業務を行うこととなります。なお、事案が発生した場合は当該法的な手続きや訴訟の提起に関し、提起するしないにかかわらず、弁護士専権業務に該当すると位置づけ、事前に理事会等を通じて弁護士又は関係窓口での相談を実施することになります。

・督促状作成の補助業務、裁判等の法的措置の補助業務

※管理者権限で滞納督促、訪問徴収及び裁判等の訴訟の手続き委任

※本業務は管理者権限を管理組合から受託する必要がありますので、別途費用がかかります。

コンサルティング料1件 50,000円/月（完結までの期間が一カ月以上かかる場合）

2 付帯業務

(1) 管理組合専用簡易HP作成

維持管理、ドメイン取得、サーバー契約

ア 年間の更新メンテナンス

初回（制作費） 100,000円

管理費（月額） 5,000円（事務手数料含む）

※顧問契約を締結している場合で、顧問契約期間のみ適用となります

※顧問契約終了後、ホームページは閉鎖します。

（引き継ぎはできず、一切閉鎖となります。ただし、作成したデータは管理組合へ返却いたします）

3 その他（最低1年間（会計期間）の契約となります／団地型・複合型は別途お見積り致します）

第三者管理者受託 月額 50,000円～（業務内容によって変動します）

理事長代行 月額 80,000円～（業務内容によって変動します）

副理事長代行 月額 50,000円～（業務内容によって変動します）

監事代行 月額 30,000円～（業務内容によって変動します）

月々会計処理代行 月額 30,000円～（業務内容によって変動します）

セミナー等勉強会の講師 別途ご相談により積算（資料代等は別途費用がかかります）